

一般事業主行動計画書【次世代法・女性活躍推進法】

株式会社ワーム 行動計画

仕事と子育てを両立支援を推進し、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行なうために、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6年 6月 1日 ~ 令和 9年 5月 31日までの 3年間

2. 計画内容

目標1. 年次有給休暇の取得促進による有休取得率60%の実現

<対策> ・有給休暇取得義務5日の他に、努力義務として3日の取得を計画し、
取得するよう促す。

目標2. 月平均残業時間は20時間を超えない

<対策> ・業務内容のマニュアル化を推進し、業務が一極集中しないようにする。
・業務の簡略化のために、システムの導入を推進する。

目標3. 女性社員の割合10%以上を維持、継続する

<対策> ・ホームページ、募集広告等に男女ともに活躍できることをアピールする。
・男女ともに働きやすい環境作りを推進する。